

## 改革 4 持続可能な財政運営の確立

### 1 財政健全化と創造的復興の両立

#### (1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営

##### 「みやぎ財政運営戦略」の推進

[財政課]

現状・今後の取組

「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【再生期】」に掲げる迅速かつ着実な復興と将来ビジョンを実現するため、持続的な予算編成を行うにとどまらず、課題解決のための効率的かつ重点的な財源配分を戦略的に実施していく財政運営が求められています。

そこで、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「迅速かつ創造的な復興のための予算の重点配分の実現」を目標に定め、健全財政の度合いを示す健全化判断比率<sup>※1</sup>及びプライマリー・バランス（PB）<sup>※2</sup>の動向に配慮しながら、歳入面での確保対策や歳出面での抑制対策に取組むとともに、復旧・復興についての予算の重点化や財源の有効活用などの取組を進めます。

※1 健全化判断比率：実質赤字比率<sup>※3</sup>，連結実質赤字比率<sup>※4</sup>，実質公債費比率<sup>※5</sup>，将来負担比率<sup>※6</sup>の総称です。これらの比率が一定基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないとされています。

※2 プライマリー・バランス：その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標です。

※3 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。赤字の程度を指標化することにより、財政運営の悪化の程度を知ることができます。

※4 連結実質赤字比率：公営企業会計を含むすべての会計を対象にした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の程度を知ることができます。

※5 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。

※6 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

成果目標 指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策債を除く元金ベース）

現状

- ・健全化判断比率（平成 24 年度決算）
- ・実質公債費比率：15.2%
- ・将来負担比率：226.9%
- ・PB：475 億円（平成 26 年度当初予算）

目標

- ・健全化判断比率：安定化
- ・PB：黒字安定推移

⇒

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
<input type="checkbox"/> 「みやぎ財政運営戦略」の推進	→			

## 2 公社等外郭団体改革の推進

### (1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進

#### 「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導

[行政経営推進課]

現状・今後の取組

平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨にあるとおり、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努める必要があります。

そのため、「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」（計画期間：平成26年度から平成29年度まで）を策定し、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復旧・復興に向けた新たな役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直すとともに、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営のさらなる促進を図っていきます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「第IV期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導				

### 3 地方公営企業の経営改善

#### (1) 広域水道事業の健全経営の推進

##### 広域水道事業の健全経営の推進

[水道経営管理室]

現状・今後の取組

水道用水供給事業は、県内25市町村に対し安心・安全な水道用水を安定的かつ継続的に供給するもので、県民のライフラインの一つとして重要な役割を担っています。

しかし、人口の減少や節水型ライフスタイルへの移行により今後の水需要の増は期待できず、一方で施設の老朽化に伴う大規模な更新が必要になることが予想されるなど、その経営基盤は、決して安定したものではありません。また、災害時にも安定的に供給するための耐震化やバックアップ体制の整備など施設水準の向上や技術力の確保等が求められます。

震災の経験を踏まえ、社会情勢の変化に対応するため、長期水道ビジョンの大幅な見直しを行い、今後の水道事業経営の指針となる「新水道ビジョン」及び「水道事業推進計画（アクションプラン）」並びに「企業局新経営計画」を策定し、計画的に健全経営を図っていきます。

成果目標 指標：経常収支比率

現状 平成24年度 146.6% ⇒ 目標 平成27年度以降 100%以上

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「新水道ビジョン」等の策定				
<input type="checkbox"/> 「新水道ビジョン」に基づく経営健全化の推進				

#### (2) 工業用水道事業の健全経営の推進

##### 工業用水道事業の健全経営の推進

[水道経営管理室]

現状・今後の取組

産業構造の変化、環境負荷の低減の取組の進展等により、工業用水の需要が伸び悩み、料金収入が低迷している中で、建設後数十年が経過し、老朽化が進んだ施設の更新や耐震化を図り、今後も工業用水道を安定的に供給していかなければなりません。

そのため、新たに策定する企業局の「新水道ビジョン」及び「アクションプラン」並びに「新経営計画」に基づき、今後の需要見込みに合わせた施設の計画的な更新により費用の平準化を図るとともに、適正な料金改定や国の補助制度の活用等による財源の確保により、経営の健全化を推進します。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 工業用水道事業の健全経営の推進				

## 4 県有財産の適正な管理と有効活用

### (1) 県有建築物のストックマネジメントの推進

#### 「中・長期保全計画」の策定

[管財課]

現状・今後の取組

県有建築物（庁舎等）については、厳しい財政状況や地球環境負荷低減の必要性から、古くなった建物を長く活用していくことが求められており、安全性を維持しつつライフサイクルコスト<sup>※1</sup>を低減するため、計画的な保全を実施するストックマネジメント<sup>※2</sup>を推進していく必要があります。

県では、平成20年度に宮城県行政庁舎中・長期保全計画を策定し、優先度・緊急度を勘案しながら改修工事を実施するとともに、議会庁舎及び合同庁舎等の中・長期保全計画の策定作業を進めてきました。

震災以降の防災機能の見直しや、改修工事の実施状況も踏まえながら、対象建物の現状把握を行い、今後必要となる改修工事の規模及び実施時期等に関する中・長期保全計画を策定することにより、財政負担の軽減や平準化を図ります。

※1 ライフサイクルコスト：施設の建設に要する経費に、供用期間中の運転、補修等の管理に要する経費及び廃棄に要する経費を含めた施設に係る全ての経費。

※2 スtockマネジメント：機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設（ストック）の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 「中・長期保全計画」の策定				

#### 適切な点検の実施

[営繕課/設備課]

現状・今後の取組

県有建築物を長く有効に活用していくためには、定期的に点検・調査を実施することにより、経年とともに生じるおそれのある事故を未然に防ぎ、安全性や機能性を長期的に確保する必要があります。

施設管理者と連携し定期点検を計画的に実施し、その評価に基づき必要な措置を計画的に講じることにより、県有建築物全般について、安全性、機能性を確保した上で長期的な有効活用を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 定期点検の実施と計画的な改修の推進				
<input type="checkbox"/> 施設管理者の管理・点検知識の向上				

(2) 公共土木施設のストックマネジメントの推進

公共土木施設のストックマネジメントの推進

〔土木総務課〕

現状・今後の取組

道路や橋梁，河川施設など公共土木施設の維持管理・修繕については，平成18年度策定の「みやぎ型ストックマネジメント・ガイドライン」に基づき，分野毎に個別の事業計画を策定して実践してきました。

また，東日本大震災による施設現況の変化や中央自動車道笹子トンネル事故，国土強靱化への対応等を踏まえ，通常の維持管理のみならず今後想定される大規模修繕も視野に入れ，各分野において維持管理計画及び長寿命化計画の策定や改訂を行っています。

今後は，現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の各施設の維持管理計画，長寿命化計画に基づき，公共土木施設全般について長期にわたり最大限に有効活用を図るとともに，より一層の行政コストの削減や環境負荷の低減に向け，総合的な事業管理を行います。

取組内容	26年度	27年度	28年度	29年度
<input type="checkbox"/> 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> 現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画，長寿命化計画に基づく適切な管理	▶▶▶▶▶			
<input type="checkbox"/> ストックマネジメントに係る技術力の向上	▶▶▶▶▶			

(3) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

農業水利施設のストックマネジメントの推進

〔農村整備課〕

現状・今後の取組

県内には、用排水機場等の農業水利施設が約 4,000 施設あり、その 7 割が既に標準耐用年数を超過していることから、施設機能が停止した場合に農業生産や地域の住民生活に大きな影響を及ぼす用排水機場から優先して、長寿命化対策に取り組んでいます。

また、施設管理者である市町村・土地改良区と県で地域ごとに「農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議」を組織し、標準耐用年数を経過した施設の機能診断を実施するとともに、日頃から適切に維持管理が行われるよう研修会等を開催することにより、点検知識の習得やストックマネジメントに関する意識の向上を図ります。

成果目標 指標：農業水利施設の一次機能診断数

現状 平成 24 年度末（累計）453 施設 ⇒ 目標 平成 29 年度末（累計）700 施設  
(年間 50 施設を目標)

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進	→			

(4) 水道施設の強靱化の推進

水道施設の強靱化の推進

〔水道経営管理室〕

現状・今後の取組

東日本大震災では耐震化工事を施工した箇所でも被害が発生したり、想定していなかった箇所でも被害が発生するなど、広範囲で同時多発的な被害により、長期間の断水が生じました。

こうした教訓を踏まえ、災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるよう、送水管路のバックアップ体制の整備や震災で被害の多かった伸縮可撓管の調査・補強，基幹土木施設の耐震化・長寿命化を進めます。

成果目標 指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率

現状 平成 25 年度末 1.2% ⇒ 目標 平成 29 年度末 64.0%

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業	→			
□伸縮可撓管調査・補強工事	→			
□基幹土木施設の耐震化	→			

(5) 県有資産の有効活用

未利用地の有効活用

[管財課]

現状・今後の取組

県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。売却を予定している物件を処分対象財産リストとして県ホームページ等で公表し、その中で測量・整地等の売却に必要な条件が整ったものから売却しています。

売却に当たっては、一般競争入札の実施のほか、インターネットのオークションサイトの活用や、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協定締結による媒介等の手法も取り入れ、効果的な売却に努めています。

なお、震災以降、被災地を中心に、県有地の利用状況は変化し、復興事業に関連した処分も増加しており、今後とも新たな処分対象財産の洗い出しとともに時機を捉えた着実な売却を推進していきます。

成果目標 指標：売却額

現状 平成 22 年度～25 年度（累計） 約 25 億円 ⇒ 目標 平成 26 年度～29 年度（累計） 11 億円程度

取組内容

26 年度

27 年度

28 年度

29 年度

□未利用地の有効活用



県有資産を活用した広告事業の推進

[行政経営推進課]

現状・今後の取組

県では、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開しており、これまで一定の成果を上げてきました。

しかし、全国的な傾向として、ネーミングライツ契約の設定年数・契約額が減少傾向にあることから、新たな広告媒体の掘り起こしに加え、現在ネーミングライツ契約を結んでいる施設の更新に当たっては、契約規模の維持が課題となっています。

引き続き、新たな広告媒体の導入可能性について検討するとともに、既存の広告媒体については継続して契約を得られるよう、積極的にPRを行っていきます。

成果目標 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数ならびに成約数

現状 平成 25 年度当初 ⇒ 目標 平成 29 年度末  
 ネーミングライツ導入施設 21 施設      ネーミングライツ導入施設 30 施設  
 その他広告媒体数 16 媒体      その他広告媒体数 20 媒体

取組内容

26 年度

27 年度

28 年度

29 年度

□県有資産を活用した広告事業の推進



